

自動車管理(計画・変更計画書・**報告**)書

令和5年7月25日

(宛先)
滋賀県知事

提出者

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
滋賀県彦根市駅東町15番1

氏名(法人にあつては、名称および代表者の氏名)
近江タクシー株式会社 代表取締役 磯谷 淳

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項・
第46条第1項・ 第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、

自動車管理計画を 策定 (変更)
自動車管理報告書 を作成

しましたので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあつては、名称および代表者の氏名)	近江タクシー株式会社 代表取締役 磯谷 淳	
事業者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	滋賀県彦根市駅東町15番1	
県内事業所数	4	事業所
県内自動車使用台数	208	台
自動車の使用に伴う 温室効果ガス排出量	1796.164498	t-CO ₂

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	令和3	年度	終了年度	令和5	年度
報告対象年度	令和4		年度			

3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

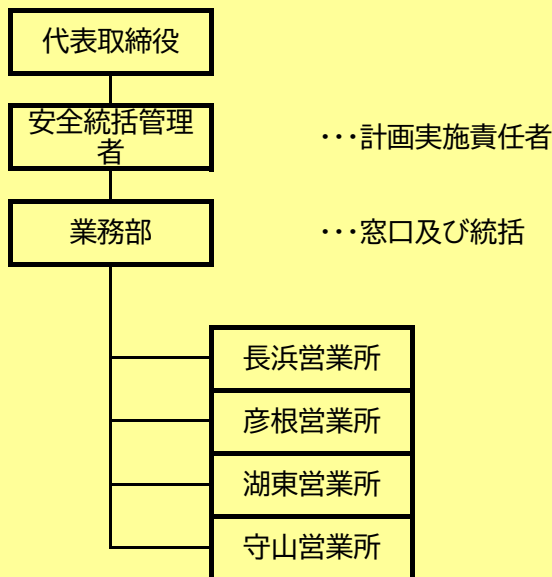
1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

私たち近江タクシー株式会社は、自動車の運行上での環境配慮行動が地球温暖化や生活環境への影響を緩和する上で重要であることを認識し、旅客運送事業者として次の取組を進めてまいります。同時に私たち近江タクシー株式会社は、地域に根ざした環境保全活動を通じて地域の方々とのパートナーシップを育み、各営業所を拠点として低炭素社会の構築に寄与していきます。

1. タクシーの配車効率の向上などによる輸送全体の合理化を進めます。
2. 急発進や急加速をしない等エコドライブを徹底します。

2 取組の推進体制

- 責任者 安全統括管理者(全体計画の見直しの承認)
- 組織図



実施責任者:業務部長(方針の立案、策定、計画見直しの立案、現状確認、各営業所へ検討課題の指示)、各営業所長(取り組みの実施、点検、見直し等)

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標			CO ₂ 排出量 削減目標	実施結果
			現状	目標		
自動車使用の 合理化	配車アプリ導入を 検討し、タクシー配 車効率の向上	配車効率 の 向上による 空車走行 距離の削減	タクシー配 車アプリ未 導入	南部地域へ のタクシー 配車アプリ の導入		正式に導入することが 決定し、令和5年度運用 開始予定。
より温室効果 ガス排出量が 少ない自動車 の導入	環境に配慮した車 両の導入	車両の代 替の際に環 境に配慮し た車両に入 れ替える	コンフォ ートなど従 来の車両で 入れ替えて いる	環境に配慮 した車両 (JPNタク シー、プリ ウス)		令和4年度は車両の入 れ替え未実施。
次世代自動車 等の比率を増 やす取組						
従業員に対す る自動車使用 に伴う温室効 果ガス排出削 減に関する教 育	各従業員の運転状 況の分析及びエコド ライブ研修の実施	研修内容へ の反映	引き続き実 施	全体研修 及び営業所 研修にて実施		デジタコ結果をもとに 随時指導を実施してい る。新型コロナウイルスの 影響もあり、全体研修は 未実施。
		運転状況 の 分析・指導	各従業員 自 らグラフを 確認・分析	入庫時にお けるグラフ 結果への指 導		
その他の取組	各営業所にて従業 員のマイカー及び営 業車における急発 進・急ブレーキ防止 の呼びかけ	従業員への 周知・徹底	年2回の営 業所研修に て周知・徹 底	周知・徹底 を継続		急発進・急ブレーキ防止 について、周知・徹底を 継続している。
				合計		

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。